

一、大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

(1)大学の理念・目的

松山大学の校訓は、松山高等商業学校以来の真実、忠実、実用の「三実主義」である。真実とは「常に自ら真理を求める態度」であり、忠実とは「自分の言行に対して責任をとらんとする態度」であり、実用とは「社会に奉仕する積極進取の実践的態度」である。したがって、本学の教育研究理念は、校訓「三実主義」に基づく教育研究を通じて社会に貢献することである。

本学の教育目標・使命については、学則の第1条において、「本学は経済、経営、人文、法律を中心とする諸科学の総合的専門的研究および教授を行うことを目的とし、学識深き教養高き人材を養成して広く社会の発展に寄与することを使命とする」と謳っている。また大学院の教育目標・使命については、大学院学則第3条2項で、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」、また同第3項では「博士課程は、専攻分野に関し研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と規定している。

これまで本学は校訓「三実主義」に基づく教育を常に実践し、三実主義の薫陶を受けた幾多の人材を公務、産業、教育等の分野に送り出し、社会に貢献してきた。現在、従来の文系分野における教育研究による社会貢献に加えて、薬学部（医療薬学科）の開設によって「三実主義」に基づく教育研究を理系分野まで拡大し、社会への貢献を高めようと努力している。

我々は上記のような校訓「三実主義」に基づく教育を誇りとし、この歴史と伝統の維持発展のため、日々教育研究活動に邁進して来た。第1回の自己点検・評価報告書『松山大学の現状と課題』（1998年度）において、「今日の本学は必ずしも建学の精神や教育理念に沿った形の教育・研究が十分に実践されているとは言えない状況にある。」という問題指摘を受けて、全学的な教育改善への取り組みとして、パソコン必修と情報基礎教育の必修化、語学履修単位数の引き上げ、愛媛大学、松山東雲女子大学など近隣の大学との連携によるインターンシップ教育の充実、各種検定試験、公務員採用試験、不動産鑑定士試験、税理士試験等の合格を推奨するための資格・能力取得奨励金制度の導入などを行ってきた。これらの改善効果は短期的には期待しがたいと思われるが、徐々にその効果が発現してくるものと期待している。今後も、これらの施策を実施・評価しながら、不十分な点については改善を行うとともに、新たな施策の検討も行わなければならない。

さらに、大学院社会学研究科（修士課程、博士課程後期）および薬学部（医療薬学科）の開設は三実主義に基づく教育研究の構造的改革を目指したものであり、さらなる社会貢献が大いに期待できる。開設後も、大学院社会学研究科（修士課程、博士課程後期）が完成するには3年を要し、薬学部（医療薬学科）が完成するには6年を要するので、長期にわたる教育研究の努力を必要とする。

第1回の自己点検・評価報告書においてさらに指摘のあった、大学の教育理念が在学生、教育職員および事務職員に対して十分に浸透していないという問題点については、現在でも取り組みが十分ではない。三実主義については入学式や卒業式の式辞において、あるいは教職員向けの『学内報』や同窓会機関誌である『温山会報』において学長がその今日的意味について繰り返して説明を行っているにすぎない。したがって、たとえばカリキュラムへ自学史（自校史）教育を導入すること、教育職員および事務職員の採用に際して、また事務職員の研修会において松山大学の創立経緯や校訓「三実主義」の意義を説くことが必要である。

今後の教育の質の向上に向けた改善・改革方策として、キャリア教育や卒後教育の充実、人文学部の改組・転換などがあげられる。

キャリア教育の充実については、経営学部においては経営学部特別講義としてキャリアマネジメント論

I・II、産業とキャリアプランニングおよび現代キャリア論が開講され、また、今春から従来の就職部をキャリアセンターへ名称変更したが、組織替えに着手した段階であり、まだ、全学的なキャリア教育への取り組みは不十分である。この全学的なキャリア教育の充実には、速やかに解決しなければならない課題となっている。

卒後教育については、種々の公開講座の開講や一部授業の公開などによって行ってきたが、文系学部の卒後教育ニーズを具体的に把握することは理系学部ほど容易ではないため、その重要性は必ずしも十分には認識されてこなかったと言えよう。既存学部卒業生の卒後教育のためには、学部学科に関連させて大学院を設置し、高度専門職業人養成のための社会人教育を行う必要があるが、地域におけるニーズを調査した上で取り組む必要がある。今後、薬学部が開設されて、卒業生を輩出することになれば、薬剤師は卒業後も薬についての知識習得のために日々努力しなければならないので、薬学部はそのための教育機関として重要な役割を果たさなければならない。

人文学部の改組・転換については、設置当初から社会学科と英語英米文学科の2学科から構成されているため、1学科の追加設置が課題とされているにもかかわらず、これまで解決されてこなかったため、今後の教育の質の向上を図るために緊急の課題である。社会学の教育研究のための充実策としては、大学院社会学研究科社会学専攻修士課程および博士後期課程を設置予定であり、これについては、2006(平成18)年度開設されることとなった。これにより、社会学科は社会学部として独立するのに十分な教授陣が揃っていると考えられる。英語英米文学の教育研究のための充実策としては、現在、2006年(平成18)6月末までに認可申請する方向で(仮称)大学院言語コミュニケーション研究科英語コミュニケーション専攻修士課程を構想中であり、この構想が実現すれば、語学関係の学部として独立するのに十分な教授陣が揃うことになるだろう。このような方向で2学科がそれぞれ学部として独立することも、人文学部の改組・転換の解決方法である。今後、他の解決方法も合わせて、人文学部教授会や学部長会(2006年(平成18)年4月1日より教学会議へ改組)など関係機関で慎重に検討しなければならない。

大学の教育理念が在学生、教育職員および事務職員に対して十分に浸透していないという問題点の解決策として、これまで行ってきた施策に加えて、教育職員および事務職員の採用に際して校訓「三実主義」の説明を行ったり、事務職員の研修会においても松山大学の創立経緯や校訓「三実主義」の意義を説くことや、新入学生に対しては松山大学の創立経緯や校訓「三実主義」の意義を説く時間を割くのも解決方法の一つであると考えられる。

(2) 学部の使命・目的・教育目標

a. 経済学部

経済学部は、松山大学の建学の精神の上に、独自の教学理念として、国際化、情報化、現代化、総合化、地域・環境・人間重視というコンセプトを掲げ、多様な人材を求める経済社会に対応した経済学教育を行っている。教育課程では、経済と経済学への基礎的および専門的学習とともに、少人数のゼミナール活動を2本の柱に据えて、基礎能力と専門的能力、論理的な思考能力、政策立案・決定能力、自己表現能力、異文化理解力、情報・通信処理能力、リーダーシップ等を身に付けた専門的職業人の育成を目指している。

経済学部では3コース制を採用し、多様な人材の養成に努めている。総合経済政策コースは、政策立案能力を備えた人材を地域社会に送り出すためのカリキュラムを用意している。国際経済コースは、海外で活躍したい人、海外と結びつきのある企業で働きたい人を養成する。そのための国際化プログラムとして、中国・上海での「東アジア経済論」、韓国・ソウルでの「韓半島経済論」という二つの海外現地研修を毎年実施している。地域・環境・人間科学コースは、地域・自然環境・人間社会との関わりで経済を学ぶ人を養成する。2005(平成17)年には、愛媛の各地域に出向いて特色ある地域づくりを学ぶ「地域産業文化現地

研修」を実施した。

また、学部理念に対応したカリキュラムとして、時代に即応した講座、外部講師を招いて行う産官学連携の講座「ベンチャー企業と日本経済」を毎年継続している。他に、外部講師を招いた講座として、愛媛の観光産業の国際化に向けての課題を探る「国際観光論」、文化の薫りのある地域づくりを考える「文化経済学」を開設している。

さらに、基礎能力と専門的能力、論理的な思考能力、政策立案・決定能力、自己表現能力、異文化理解力、情報・通信処理能力、リーダーシップ等を日常的に養成するために、少人数でのゼミナールを重視し、全学年でゼミを開設しており、1987(昭和62)年より毎年、経済学部学内ゼミナール大会を開催している。

学部全体として見ると、上述の教育理念に基づいたカリキュラムを施行していると言える。まず、3コース制によって、学生の適性、関心、進路に対応した経済学教育を行っている。この点は、多様な人材を地域社会に送り出すためのカリキュラムとして、一定の評価をすることができるであろう。

また、「ベンチャー企業と日本経済」は日本政策投資銀行と提携した講座であり、学生にビジネスプランを作成させることを目標としており、学生に好評である。2005(平成17)年には公開のビジネスプラン発表会を開催したが、150名弱の参加者があり、地元のメディアにも注目された。この講座に参加した学生は自己表現能力、政策立案能力とリーダーシップを磨き、キャリア形成活動、就職活動でも積極的になっている。

「東アジア経済論」「韓半島経済論」を受講した学生は中国、韓半島の経済事情、歴史文化を理解し、交流協定校である中国・復旦大学、韓国・建国大学の学生や松山大学留学生とも積極的に交流しており、アジアとの友好親善の良き架け橋の役割を担ってきている。これらのプログラムに参加した学生は学習・研究にも活発になり、就職活動でも成果をあげている。

経済学部ゼミナール大会は、すでに述べたように1987(昭和62)年より継続しており、このゼミナール大会への準備とその開催を通じて、学生の論文作成能力、発表・討論能力が陶冶されてきた。そうした中で、全国的なゼミナールへ参加し、いわば他流試合をする活発なゼミも登場している。この経済学部ゼミナール大会は本学部の伝統となり文化となり、また貴重な財産ともなっている。

以上のように、経済学部は3コース制とゼミナールでの日常的指導、海外現地研修、外部講師を導入した刺激的な講座等を通じて、その教育目標を実現すべく努力している。2005(平成17)年度末までに、2007(平成19)年度からの新カリキュラムを策定するために、すでにカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、これまで20回ほどに渡る会議を重ねてきた。2005(平成17)年12月の時点でようやく、カリキュラム改革の原案を作成するに至ったが、さらに協議を要する点があり、引き続き検討を重ねた上で2006(平成18)年度の早い時期に改革案を教授会に諮る予定である。

b. 経営学部

(学部の理念・目的等)

松山高商以来の伝統を受け継ぐ経営学部では、本学の建学の精神(教育理念)である3つの「実」を追究することを教育理念とし、3つの「実」にそれぞれ対応する形で「問題発見能力」(「真実」)、「コミュニケーション能力」(「忠実」)、「問題解決能力」(「実用」)の向上を教育目標として設定している。この根底には、幅広い教養に裏づけされた、理論と実践にわたる専門知識を有し、かつ、広い視野と適切な判断力を有した、社会で有為な人材を育成して、広く社会の発展に寄与するという教育目的が存在している。

経営学部では、教育目標を具体的に達成するために、企業経営の業務に関連して、「経営コース」、「情報コース」、「会計コース」、「流通コース」、「経営教育コース」、「国際ビジネスコース」の6つのコースを設けている。各コースでは、その専門性の観点から諸科目を核科目、関連科目、周辺科目、自由科目の4

つに分け、それぞれ個性的で多様な内容を持ちながらも、理論と実践とが調和した実学を重視し、基礎から段階的に秩序立った教育を行っている。

さらに、4年間一貫したカリキュラムを編成し、1年次から専門教育科目を履修できるようにするとともに、年次配当授業科目を1年次配当授業科目、2年次配当授業科目、3・4年次配当授業科目に区分して、基礎科目から上級科目を体系的に履修していく積上方式を採用している。また、必修科目として演習(ゼミナール)を4年間継続して開講し、徹底した少人数教育を行うとともに、卒業論文とセットにしている。

以上のように、経営学部では、「コース制」、「4年間一貫したカリキュラム編成」および「演習教育」を一体化して、教育目標を達成しようと努力している。

また、経営学部で設定された教育目標等は『経営学部ガイドブック』に記載しており、このガイドブックを入学時の履修ガイダンスで配布している。入試説明会や高校訪問においては高校の進路指導担当教諭に対して、またオープンキャンパスにおいては受験生・保護者に対して、教育目標等を記載した学部紹介の資料を配布している。

経営学部の教育目標は本学の建学の精神(教育理念)を現代に生かして具体化したものであり、幅広い職業人の養成を目指したものである。この理念・目的・教育目標は、大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(1998(平成10)年10月26日)や中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成17)年1月28日)等に沿うものと評価できよう。

また、入学生に配布する『経営学部ガイドブック』に教育目標を明示し、教育目標を達成するために「コース制」、「4年間一貫したカリキュラム編成」および「演習教育」を一体化している点を示した上で、各コースの概要についても説明を加えているとともに、コース別履修モデルも記載することによって、学生に対して教育目標等の周知徹底を図っていることは高く評価できよう。特に各コースで作成した履修モデルを学生に提示していることは、教育目標の達成を確かなものにするために有効であろう。

(学部の理念・目的等の検証)

時代の変化や社会の要請に応じるために、経営学部では学部教務委員および各コース核科目担当教員代表者等から構成される人事・カリキュラム検討委員会を常設している。この委員会においては、教育理念・目的や教育目標の検討に加えて、それを達成するためのカリキュラムの改善を目指して、継続的にカリキュラムの運用を点検し、定期的な改革を検討している。カリキュラムの改正は、人事・カリキュラム検討委員会で作成された原案を学部教授会で審議、決定することによって行われている。

c. 人文学部

(理念・目的等)

「時代の急激な変動、人間生活環境の変化、技術の進歩に伴う日本と世界との新しい政治、経済的関係の進歩にかんがみ、新しい日本人像を如何にして我が学園の教育活動の中で創造していくべきか」を念頭に、「教育の国際性の必要に着眼しその意図に即した学部の新設」を創部以来掲げてきた。

具体的には、社会の新しい変動に対応できる人材の養成と国際化に対応できる人材の養成である。そのような理念に対応して、社会学科と英語英米文学科とが設置されたわけである。

人文学部では、校訓三実主義の実践目標を、学修態度や心構えとして掲げている。「真実」とは、学問の真理を真摯に受け止める心構えを掲げたものである。真理の探究を志す心意気を持つことである。次に「忠実」である。責任ある行動と国際的なコミュニケーション能力を身に付けた自立した市民としての教養を持つことである。三番目の「実用」は、社会に奉仕する積極的な自立する市民への心構えを持つことである。

人文学部の教育目標は、国際的な教養の涵養と自立的社会人の養成にある。このことは、現在までに有能な人材を送り出して来た実績からも適切であると考えられる。

国際的な感覚というのは、単に旅行や短期留学等による海外交流による見聞をさすものではなく、異文化理解を深めることにある。その意味で文化交流の中心にコミュニケーション能力を涵養することを掲げていることは、極めて特徴的だと考えられる。問題点としては、このコミュニケーションのための英語運用能力の向上を図る授業への展開に、より高い目標を掲げることが必要だと考えている。

さらに、異文化社会をも含めた社会の組織構造・社会集団・社会現象を対象にする社会学を修学することは、国際社会の理解に繋がる重要な要素となる。このことは、まさに両学科の連携と協調が必要となってくることを示唆していると考えられる。

近隣の諸外国、すなわち東アジアの相互理解と国際感覚は、両学科において重要な課題となるであろう。従来までの欧米中心の国際交流の場に限らず、アジアという局面でお互いに理解し共生していく共通の言語としての英語を学び、異文化社会の様々な社会現象を対象に社会学を修学することは、両学科の東アジアへの視座を大きく展望するものとなるであろう。

c-i. 英語英米文学科

(理念・目的等)

大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

グローバル化の進む今日の国際社会を支え享受する〈自立的世界市民〉を育てることが、本学科の理念である。そもそも人文学部設立の理念において、「国際化に対応できる日本人の育成」が重要な使命として位置づけられていたが、この使命は21世紀に入りますます重いものとなってきている。

今日の世界において英語が最も広く用いられる国際言語であることは否定できない。また今日の世界において、今なお英語圏諸国の経済・文化が強い影響力を保有しているのも事実である。英語をコミュニケーションツールとし英語圏文化を深く理解している日本人を育てることは、上記の使命に照らせば、きわめて有意義かつ必要なことである。

上述のように、今日の世界において英語は特別な位置を占めている。英語圏諸国の生活言語であると同時に世界の多くの地域で便利な国際語であるという、二重の性格を持っているのである。前者の次元で考えれば、英語は一つの言語に過ぎず、英語圏文化もまた多くの豊かな文化の一つに過ぎない。しかし、日本人の内には英語と英語圏文化を学ぶことを手段としてではなく目的として捉える傾向があつて、それは本学科全体にも存在している。それは、しかし、〈自立的世界市民〉にふさわしい態度ではあるまい。

英語、英語圏文化へのアタッチメントとディタッチメントの両方をバランスよく備えていることが〈自立的世界市民〉の一応のイメージだとすれば、本学科の実情はアタッチメントがかつており、それが長所でもあれば問題点でもあろう。

英語、英語圏文化へのアタッチメントには〈自立的世界市民〉を育てるうえで否定的な面があると述べた。〈自立的世界市民〉とは似て非なる〈植民地主義的英語・英語圏文化信奉者〉が跋扈することもあり得るからである。しかし、アタッチメントが強くなければ、異文化やその言語を学ぼうとする意欲も情熱も持続しない。また、異文化を学ぶことは、必ず自己の文化、アイデンティティーを自覚し再発見することにつながるものである。だから、〈自立的世界市民〉の「自立」を押しつけるのではなく、とにもかくにも異文化との豊かな出会いと対話が実現するように、最大限の工夫と努力をするべきであろう。

学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学科の理念・目的・教育目標等の周知の方法は以下の通りである。

1) 在学生に対する周知の方法

年度初めのガイダンスの時に、各学年に対して周知を図っている。特に新入生に対してはパンフレットを作成、配布、説明するほか、前期に「導入講義」を設けて学科の専門領域や演習での教育内容について理解がえられるように努力している。

2) 受験生、社会一般に対する周知の方法

主として、入学試験に関する広報というかたちを取っている。『入学案内』はもとより、各種の受験情報雑誌等の本学科に関する記事においても、理念・目的・教育目標を伝達するようにしている。またホームページによっても周知を図っている。

ほかにも、各種説明会、キャンパス見学会、出張講義等の機会をとらえて、周知を心がけている。

本学科の目標は、英語圏の文化をよく理解し、コミュニケーションの道具として英語を使いこなすことのできる日本人を育成することである。しかしながら、英語学、英語教育学、英米文学、英米文化の研究と教育が本学科のアイデンティティーであるにもかかわらず、受験生や社会一般においては英語運用能力のみが、いわゆる会話能力のみがクローズアップされる傾向があり、それは在学生にすら言えることなのである。

専門 4 領域における学習成果の発信、4 領域における卒業生の活躍などが、社会における認知レベルをあげるのに有効であろう。中期展望としては、高校生や市民に開放したかたちで、英語コミュニケーションの企画(例えば、英語キャンプ・英語劇など)を実施することを検討する。

c-ii. 社会学科

(理念・目的等)

大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学科の理念は市民社会の構築に寄与することである。これは、市民社会こそが、人々がより生きやすく働きやすい社会であるという信念に基づいている。本学科の目的は、現実社会を市民社会へと近づけるための方策を模索することである。このための手段として、諸々の社会組織・集団、社会の諸機能、現存する諸現象などの、構造とメカニズムの究明を行う。そして、本学科の教育目標は、社会学が蓄積してきた知識および開発してきた研究方法を学生に教授し、よりよい社会について真摯に考察する姿勢を身につけさせることである。

以上の理念・目的・教育目標のもとで、本学科は人材養成の目的を、知的能力と主体性をもった自立的市民の育成としている。自立的市民の人物像は、具体的には次のような資質を備えたものである。すなわち、自ら問題を設定し、何が必要な情報(データ)であるかを判断する能力。必要な情報を収集する能力。収集した情報を分析する能力。状況を的確に把握し、報告する能力。適切な方針を判断する能力。方針に即した行動を着実に遂行する能力。得られた成果を反省的に検討する能力等である。

上述の現状は、校訓三実主義の実践目標を学修態度や心構えとして掲げている人文学部の理念・目的・教育目標および人材養成の目的と合致している。それだけでなく、社会学科という特性をいかして諸項目をより具体的に設定しており、その内容も適切であると評価できる。

長所と問題点は、ともに社会学という学問の性質に根ざした二側面であるといえる。社会について真摯に考え(「真実」)、社会の一構成員としての自覚と責任をもち(「忠実」)、よりよい社会の構築へ向けた行動に結び付けていくこと(「実用」)。こういった理念・目的・教育目標を達成するための教材として、社会学は非常に適しており、大きな長所である。

まず、社会学はおよそあらゆる社会組織・社会集団、社会現象を対象とすることができる。学生にとって、ごく身近なものや関心をいただいているものから学修していくことが可能である。

また社会学には、学問の主体(個人)が学問の対象(社会)に必ず含まれるという性質がある。社会のあり方について考えることと、自分自身のあり方について考えることは、切り離すことができない。そのため、単に与えられた知識を吸収するだけにとどまらず、何のための知識なのかを考え、自らの現実生活における行動と関連づけて考察することが求められるのである。

しかしながら、これらの性質に問題点がないわけではない。

まず、学問の対象がきわめて幅広いために、体系だった知識として吸収していくことが比較的困難である。また、自分自身を学問の対象に含めることは、しばしば自己反省を鋭く迫られることにもなる、辛い営みでもある。まとめていえば、社会学の学修においては知的熟成が必要であり、その知的熟成は社会学の学修を通じて修得していかざるをえないものなのである。

上述のように、長所と問題点は、ともに社会学の性質に根ざしている。そのため、一足飛びの改善・改革を望むことはできない。現状に沿った研究教育を地道に充実させていくことこそが本筋である。

ただし、長所をよりいかし、問題点を少しでも克服する具体的な方策について考案することは可能である。後述するように、本学科は2005(平成17)年度入学者からカリキュラム改定を行い、従来に比べてより体系的な学修を可能にし、また、学修の基礎となる能力や姿勢の修得に力を入れるようにした。

今後も、社会情勢の変動や入学者の水準等にあわせて随時点検を行い、こういった改革・改善の方策を講じていく必要がある。

学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学科の理念・目的・教育目標等の周知の方法は以下の通りである。

1) 在学生に対する周知の方法

毎年度初めに在学生各学年に対して実施しているガイダンスのときに、資料および口頭による周知を行っている。特に、新入学者に対してはパンフレットを作成・配布し、より多くの時間をかけて内容の説明を行っている。

また、多くの教員が授業時において、ことあるごとに本学科の理念・目的・教育目標等を強調し、周知徹底を心がけている。

さらに、本学科のホームページにも掲載し、学生がいつでも確認することができるようにしている。

2) 受験生、社会一般に対する周知の方法

主として、入学試験に関する広報という形による周知の方法をとっている。

本学が作成する『入学案内』はもとより、各種の受験情報誌等の本学科該当記事において、可能な限り本学科の理念・目的・教育目標等を伝達するようにしている。また、ホームページによって、受験生のみならず社会一般への周知も行っている。

こうした文書資料や電子媒体による周知だけでなく、各種説明会やキャンパス見学会、あるいは出張講義等の様々な機会をとらえて、直接の説明を行うことにより、周知に心がけている。

上述のように、在学生および受験生に対しては、可能な手段をすべて用いた、様々な機会における周知徹底をはかっている。

文書資料や電子媒体による周知の方法は、より広く、より正確に、という点が長所であり、有効であると評価できる。また、口頭による直接の説明は、疑問点を即座に解消させ、強い印象を残すという点が長所であり、やはり有効であると評価できる。

問題点は、社会一般への周知が、ホームページのみを中心としており、やや弱いということがあげられる。

本学科の理念・目的・教育目標等の社会一般への周知方法としては、人材養成の実績を積み重ねることによって、認知を深めていくことがもっとも有効であろう。在学生の知的成長が、家族や地域社会に本学科を印象づけ、卒業生の活躍が、職場や地域社会に本学科を印象づけていくこととなるはずである。

その意味においては、研究教育の充実が改善・改革につながるものと考えられる。

(理念・目的等の検証)

学部理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

本学部の両学科の理念・目的・教育目標を検証する仕組みは、学科会議が主要な機能を果たしている。

この会議は本学科所属の全教員が構成員となっており、全員の議論によって理念・目的・教育目標について、妥当性や有効性の検証を行っている。さらに、人文学部教授会でもこういった議論を行い、検証を行っている。

また、毎年度、在学生 20～30 名と教員との懇談会を実施しており、その中で学生から出された意見等も、学科会議や学部教授会に反映させるようにしている。

本学科の教育に責任を負う全教員が検証の主要な役割を果たすことは妥当であり、教育の現場に根ざした議論となるため、有効であり評価できる。また、2 つの学科から構成される学部教授会で議論されることは、妥当性や有効性をさらに厳しく検証できるという意味で、評価できる。

さらに、教員だけの意見に限定せずに、在学生からの意見も取り入れる仕組みとなっていることは、高く評価できるといえる。

ただし、こういった意見を表明できる学生は、「優秀な学生」や「まじめな学生」に偏りがちであり、在学生全体の意見を反映しづらい。この点が問題点として残っている。

各教員が様々な学生の生の声を極力吸い上げ、検証にいかしていくよう心がけるべきであろう。

学部理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中で見直しの状況

本学部の両学科の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しは、次のように行っている。

本学に在籍する専任教員や非常勤教員の中で、高等学校等の教員として長年の勤務実績をもつ者が 10 名前後いる。彼らと本学部両学科所属の教員が参加する懇談会の中で、理念・目的・教育目標等についても話し合いを行っている。この結果を学科会議や学部教授会に反映させることとしている。

上記高等学校教員実績をもつ者の多くは学校長まで勤めており、その経験は豊かであり、視野も広い。大学という環境を前提として視野が限定されがちな議論に対して、異なった視点からの、豊富な経験に基づく意見は貴重である。

こういった意見を取り入れながら、新たな社会のニーズに対応した見直しを行ってきており、高く評価できる。

今後の課題としては、一般企業等のより広い範囲からの意見を聴くということがあげられる。

今後も、新たな社会のニーズに対応すべく、より広い範囲からの意見を集約し、見直しを行っていく。

d. 法学部

松山大学法学部は 1989(昭和 63)年、地域の長年にわたる要望を受けて設立された、私立大学では四国地方唯一の法学部である。当学部は、地域の中核を担う人材の育成を目的としており、卒業生の多くは四国地方あるいはその周辺部の企業や自治体で活躍している(入学生の約 80%が愛媛県出身者であることから、地域社会と密接なつながりをもつことは不可欠である)。

法学部は、松山大学の校訓三実(真実・忠実・実用)を踏まえて、それを法学教育に生かすべく努力して

いる。この人間形成の伝統的原理に基づき、いろいろな問題に対して、誠実に対応しうる人材の育成に主眼を置いている。また、現代の複雑・多様な社会において、法とは何かを発見する能力＝問題発見・解決能力の涵養が重要であると考えている。そのためには豊かな人間性と公平性に裏打ちされたバランス感覚を必要とするので、これを1年次から4年次まで開講される演習による少人数教育によって実現しようとしている。

また、法学部は法学科一学科のみで構成されており、法律学、政治学に関する科目をトータルに学べるように設計されている。各人の志向性に応じて科目を選択し、法律学と政治学とを通じて現代の法治国家のダイナミズムを的確に捉える能力を涵養することを目的としている。

大学のユニバーサル化が進んだ結果、近年とみに大学教育の水準に十分対応しえない学生が見受けられるようになった。法学部では、こうした事態に対応し、カリキュラム変更を行っている。詳細は後述の学士課程の教育内容・教育課程で触れるが、現状では2004(平成16)年度入学生までを対象とする旧カリキュラムと2005(平成17)年度入学生から適用される新カリキュラムが並存している。旧カリキュラムの下、法律学導入科目を設置したことは、法律学を学ぶ上での最低限の知識を身につけさせるという意味では、評価できる試みであった。しかし、学生の希望に応じて多様な科目を履修できるようにしたことは、学ぶ目的が明確であり、学習意欲の高い学生にとっては有益なものといえたが、まだまだ学ぶ目的が明確でない学生には、単位取得が容易に行える科目であるか否かという観点から科目選択を行う傾向を助長することになり、法政科目より関連科目や共通教育科目に偏った履修状況の学生を生み出していた。

そこで、新カリキュラムでは、法政基本科目を早い年次にきちんと履修させ、法律学に関する基本的な知識を全ての学生に身につけさせることを目指している。そしてその上で、学生の進路に応じて適切な科目を履修することができるコース制を導入した。また、専門演習も必修化したことで、学生の進路に応じて専門的知識を伸ばすことを意図している。新カリキュラムは、学生に対して進路と関連づける形で、学習に一定の方向性を持たせることと、法律学と政治学に関する体系的な知識を身につけさせることを重視したものと見える。新カリキュラムの問題点としては、卒業単位に認定される関連科目が少なくなったことにより、関連科目の選択の幅が狭くなってしまったことである。この点は、学生の履修状況、要望を踏まえながら、卒業単位としての関連科目の範囲を検討していくことになる。

進路と関連づけながら、学習に方向性を持たせるためには、カリキュラム編成のみならず、学生に対し教員が適切に指導を行える環境を整えておくことが必要である。そのためには、教員による少人数教育の果たす役割が重要である。新カリキュラムの下、1年次より、ほぼ全ての学生に基礎演習を履修させるようにし、3年次以降では、専門演習の履修を義務づけている。また、体系的な知識を学生に身につけさせ、その効果を測定するために、商事法務研究会主催の法学検定試験の対策講座を開講し、3級試験の合格を目安として、学力の水準を測定する試みを継続している。さらに、2005(平成17)年度には、試験的な取り組みではあるが、基本科目の学習到達度を測る手立てとして、2年生を対象に憲法、民法、刑法について、法学検定4級相当の問題をそれぞれ20問ずつ解かせる「アチーブメントテスト」を実施している。

新カリキュラムが導入されてから、まだ1年しか経過しておらず、実際にコースにわかれた教育が始まるのは2006(平成18)年度からである。また専門演習の必修化も2007(平成19)年度からである。したがって、新カリキュラムの実施に伴う問題が生じるのはこれからのことであるので、適宜、状況を見ながら柔軟に対応していくことが肝要である。

また、法学部の教育理念や目的について、教員間の認識にも若干の齟齬が生じている。共通の認識をもって、教育方法の改善に向けた方策が打ち出せるようFD(ファカルティ・ディベロップメント)研究会等を充実させることが必要であると考え。また、ロースクールの動向およびロースクールで行われている教育方法や内容についても、正確に把握しておく必要性があり、これも研究会の中で検討していく予定であ

る。

(3) 大学院研究科の使命・目的・教育目標

a. 経済学研究科

大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

1972(昭和47)年に開設されて以来、大学院研究科の特徴は高度な専門性に支えられた研究者を数多く輩出する共通認識があった。しかし、研究者養成という課題は本研究科の置かれている地域的特性などによって困難な状況にあることは否定できない。

高度な専門性を備えた研究者養成に加えて、従来は、高度な専門的職業人(例えば、税理士養成など)の育成が中心になっていた。

しかし、近年では税理士資格取得のための免除科目の変更もあって、税理士希望の院生は実際には減少してきている。一方で、大学院入学を希望する学生および社会人は、年によって変動があるが、一定の需要を満たしている。この社会的背景には、学部4年間の研究に飽きたらずさらに大学院へ進学し、より高度な専門的知識を修得したいという要求があると思われる。内容も多分野に拡散していることがその特徴であって、多様化する社会的価値観の広がりも反映していると判断できる。

大学院の開講科目を2単位制にして豊富化を図ったのも、その社会的要望に沿ったものである。研究者養成という基礎の上に、さらに多様な高度な専門性を修得し、社会的ニーズに応えるという方向性に向かっている。今日の人材養成の目的に適した措置であると考えられる。

この間の研究科における開講科目の充実や個別指導体制の強化にかんしていえば、本研究科は大学学部教育の基礎の上に置かれているという現実がある。つまり、大学院の教育体制を充実しようとすれば、学部教育に一定の影響を及ぼすということである。その影響力を最小限に止めようとすれば、大学院特殊講義および特殊演習担当者の担当コマ数の増加、つまり、超過勤務が不可欠とならざるをえない。大学院担当教員の了解を下に行っているが、研究科の今日の成果は、こうした個々の教員の努力に負うところが大きい。

この問題は、一つは、大学院担当者の枠を広げること(例えば、一定の条件をクリアすれば助教授でも大学院特殊演習担当者になれる)や大学院研究科自体が専任の担当者を選任できる制度を創設することなどで解決できる。今後、大学院に対する社会人などの要望が高まることが予想される故に、こうした体制を整えておくことが望ましい。

すでに、前項で言及したように、大学院独自スタッフを充実させること、学部教育に与える影響度を最小限に止めること、さらには、超過勤務に対する手当の一層の増額なども改善策として必要である。

従来の専門的職業人の養成という観点からいえば、税理士を目的にした院生は減少している。しかし、一定数は依然ニーズがあるために、「税法」科目の恒常的設置が望まれる。

社会人の大学院進学に対するニーズも高まる傾向にある。社会人に対しては、昼夜開講制をすでに実施しているが、将来的には、土日の開講も必要になる。そのためにも、理事会サイドでの予算面での援助・支援が不可欠である。

大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

高度な専門性を備えた人材を輩出するという観点から見ると、課程博士号について、2004(平成16)年度2名の課程博士を出すことができた。経済学研究科は都合3名の課程博士を輩出したことになる。博士後期課程への進学・入学が増加傾向にあるのも最近の特徴である。人材の養成という観点からすれば、着実に成果を挙げてきていると判断できる。

多くの大学院生は、修士課程修了後、民間企業や公務員等になっているが、留学生も含めて進出分野も多様化しているのが現状である。

大学院進学者の将来の進路は、多様であることはすでに言及した。この点を踏まえて、指導教授のみならず、特殊講義担当者の相互のきめ細かい指導が効果を上げていると思われる。博士課程前期における必要単位数は30単位であり、指導教授の特殊演習8単位を除くと22単位を修得しなければならないことになっている。1科目2単位制であるから11科目を修得するわけで、それだけ特殊講義担当者とのコミュニケーションがあるということでもある。

問題点を指摘すれば、大学院研究科への進学希望者は毎年一定数を確保しているが、専門的研究職にはなかなかつけないのが現状である。

専門的職業人にしろ研究職にしろ、研究科としては大学院全体の社会的評価を高める方策を講じなければならない。大学院生自身に対して自覚を促すと同時に、とりわけ留学生に対する経済的支援、つまり奨学金制度の一層の充実を図り、研究時間を確保すること、あるいは、「学会」や「研究会」などでの研究発表の機会を意識的に指導することなどである。現在、学会への参加について一定額の旅費の支援などを行っているが、さらに充実する必要がある。また、院生の希望により、大学院専用の集中講義の開設なども考慮すべき課題であると考ええる。

b. 経営学研究科

大学院経営学研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

松山大学は大学開学以来、「真実」「忠実」「実用」を謳っており、この三実主義は、いわば建学の精神ともいえるものとして、今日まで綿々と受け継がれている。三実主義は、各部門の教育実践の中で、広くその精神的支柱になっているものである。

大学院経営学研究科の教育理念・教育目標に関しても、この三実主義そのもの、あるいはその精神性こそ、教育理念・教育足り得るものと今改めて感じさせられるところである。

大学院経営学研究科経営学専攻博士前期課程(修士課程)は、1979(昭和54)年に設置され、大学院経営学研究科経営学専攻博士後期課程は、1981(昭和56)年に開設された。爾来今日に至るまで、上記三実主義を精神的支柱として教育実践が鋭意行われてきたところである。

大学院経営学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

本経営学研究科開設以来今日まで、多数の税理士を初め、公認会計士、大学教員、高校教員、あるいは実業界と多くの有為な人材を社会に輩出してきた。この事実は、大学院経営学研究科の理念・目的であるところのまさに三実主義と、結果として歩調を一にするところとなっており、翻ってこの実績は、我々研究科の教育実践がその方向性において間違っていないことの確かな証しであると些かの自負を持つものである。

同時に、これで良しとしているのでないことも、いたく認識するところではある。後述するように定員充足がなされていない慢性的な状況であり、問題点として深く受け止めねばならない。量的側面のみならず、同様問題点としては、未だ博士の学位授与に至っていない現状がある。これらのことが今後の大きな課題であること言うまでもない。